

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 平成31年2月22日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時09分

出席者 委 員 委員長 永 田 武 志
梅 澤 米 満 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑
浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政
古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏
青 木 一 男 内 海 成 和 小久保 かおる
針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子
千 葉 正 弘 白 石 幹 男 福 富 善 明
広 瀬 義 明 関 口 孫一郎 針 谷 正 夫
松 本 喜 一 小 堀 良 江 福 田 裕 司
中 島 克 訓 天 谷 浩 明
議 長 大阿久 岩 人
欠席委員 茂 呂 健 市

事務局職員	事務局長	稲 葉 隆 造	議事課長	金 井 武 彦
	副 主 幹	岩 崎 和 隆	主 査	新 村 亜希子
	主 査	藤 澤 恭 之	主 査	岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	南	齊	好	伸
総	合政策部長	茅	原		剛
総	合政策部副部長	小	保	方	昭
総	務部長	川	津	浩	章
危	機管理監	榎	本	佳	和
財	務部長	杉	山	知	也
生	活環境部長	若	菜		博
保	健福祉部長	藤	田	正	人
こ	ども未来部長	松	本	静	男
産	業振興部長	高	崎	尚	之
建	設部長	國	保	能	克
都	市整備部長	戸	田		崇
都	市整備部技監	田	中	良	一
財	政課長	寺	内	秀	行
会	計管理者	岸		千	賀子
上	下水道局長	牧	野	修	一
消	防長	石	田		栄
教	育長	青	木	千	津子
教	育部長	高	橋	一	典
生	涯学習部長	高	鵜	飼	信
監	査委員事務局長	橘		唯	弘
併	選挙管理委員会事務局長				
農	業委員会事務局長	島	田	隆	夫

平成31年第1回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

平成31年2月22日 午後1時開議 全員協議会室

日程第1 委員長の互選について

日程第2 副委員長の互選について

日程第3 平成31年度当初予算の概要について

日程第4 平成31年度主要事務事業について

◎開会及び開議の宣告

- 臨時委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

- 臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、予算特別委員会議案付託表のとおりであります。
-

◎議事日程の報告

- 臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。
-

◎委員長の互選について

- 臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選についてを議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

福富委員。

- 委員（福富善明君） 指名推選でお願いできたらと思うのですが、お願いいたします。

- 臨時委員長（針谷育造君） ただいま指名推選の方法により委員長を互選することとということのご意見がありましたけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時委員長（針谷育造君） ご異議ないと認めます。

したがって、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

氏家委員。

- 委員（氏家 晃君） 経験からいっても永田委員が最適任と考えます。よろしく申し上げます。

- 臨時委員長（針谷育造君） ただいま永田委員との声がありますが、永田委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時委員長（針谷育造君） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長は永田委員と決定いたしました。

ここで委員長を交代いたします。永田委員は、委員長席にご着席くださいますようお願いいたし

ます。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

○委員長（永田武志君） 皆さん、お疲れさまでございます。

ただいま委員長という大役を仰せつかりましたが、何分ふなれのため、議事進行上行き届かない点も多々あるかと存じますが、皆様方のご協力をいただきながら一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座させていただきます。

◎副委員長の互選について

○委員長（永田武志君） 次に、日程第2、副委員長の互選についてを議題といたします。

副委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りをいたします。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 指名推選でお願いいたします。

○委員長（永田武志君） ただいま指名推選というお言葉がございました。指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 梅澤委員が最適と考えます。よろしくお願いします。

○委員長（永田武志君） ただいま梅澤米満委員との声がございます。梅澤米満委員を副委員長として互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会副委員長は梅澤米満委員と決定いたしました。

それでは、梅澤米満委員、副委員長席にご着席願います。

〔梅澤米満君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

○副委員長（梅澤米満君） ただいま副委員長にご推薦いただきました弘毅会の梅澤米満です。

浅学非才、未熟者でございますが、委員長を補佐し、職責を全うしていきたく思いますので、皆様方のご指導よろしくお願い申し上げます。

以上です。

- 委員長（永田武志君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、2月26日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

◎平成31年度当初予算の概要について

◎平成31年度主要事務事業について

- 委員長（永田武志君） 次に、日程第3、平成31年度当初予算の概要について及び日程第4、平成31年度主要事務事業についてを一括して議題といたします。

平成31年度の各会計の当初予算議案につきましては、本日開催されました本会議において当委員会に付託されました。

では、当初予算の概要及び主要事務事業について、当局からの説明をお願いいたします。

なお、本日の説明につきましては、着席のままで結構でございます。

初めに、予算の概要についてを大川市長からお願いいたします。

大川市長。

- 市長（大川秀子君） それでは、本会議に続きまして予算特別委員会ということで、よろしくどうぞお願いをいたします。これより着座にて説明をさせていただきます。

平成31年度栃木市予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の平成31年度当初予算説明書に基づきご説明を申し上げますので、1ページの会計別一覧表をごらんをいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、予算規模であります。一般会計の予算総額は646億7,000万円であり、昨年度の当初予算額と比較いたしますと、額にして3億6,000万円、率にして0.6%の増となります。増の主な理由であります。スマートインターチェンジ整備事業費や中学校洋式トイレ改修事業費、伝建地区拠点施設整備事業費などの増額によるものであります。

また、特別会計の予算合計は350億7,085万8,000円でありまして、昨年度の当初予算額と比較いたしますと、額にして4億8,090万3,000円、率にして1.4%の増となります。増の主な理由は、後期高齢者医療特別会計の被保険者数の増加や介護保険特別会計（保険事業勘定）の保険給付費の増加によるものであります。

一般会計と特別会計を合わせますと、997億4,085万8,000円の予算規模となります。

なお、企業会計であります。収益的支出と資本的支出を合わせた支出総額は、水道事業会計では48億1,214万1,000円であり、下水道事業会計については70億5,356万7,000円となります。

次に、3ページの主な事務事業ですが、先ほど施政方針において説明させていただきましたので、

割愛させていただきます。

また、4ページ以降の予算の詳細につきましては、この後財務部長よりご説明を申し上げますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

次に、杉山財務部長、お願いいたします。

○財務部長（杉山知也君） それでは、4ページの歳入款別一覧表からご説明いたします。

4ページ、5ページをごらんください。4ページは、一般会計における歳入款別一覧表であり、平成30年度、平成31年度の2カ年の年度間比較を款別にあらわしたものであります。主なものについて説明をさせていただきます。

1款市税につきましては、前年比1.0%、2億1,656万3,000円の増を見込み、218億1,151万8,000円といたしました。なお、市税につきましては、次の6ページ、7ページに一覧表を記載しておりますので、詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。

2款地方譲与税につきましては、国税として徴収された地方揮発油税及び自動車重量税に加え、新たに森林環境譲与税が創設され、地方公共団体に譲与されるものであります。地方財政計画とこれまでの交付実績を勘案し、前年比7.4%、4,710万円の減を見込み、5億9,320万1,000円といたしました。

3款利子割交付金から9款環境性能割交付金につきましては、国税や県税として徴収されたものが譲与、交付されるものであります。地方財政計画とこれまでの交付実績を勘案し、計上いたしました。なお、8款自動車取得税交付金につきましては、10月から消費税率引き上げに伴い、取得税を廃止し、環境性能割が導入されることにより、前年比58.2%、1億4,670万円の減を、9款環境性能割交付金につきましては、新規に2,320万円といたしました。

10款地方特例交付金につきましては、住宅ローン減税及び自動車税等環境性能割の減税に伴う地方税の減収分に対する交付金であり、前年比27.0%、3,630万円の増を見込み、1億7,050万円といたしました。

11款地方交付税につきましては、地方財政計画や合併特例措置の縮減を勘案し、前年比1.0%、9,000万円の減を見込み、90億6,800万円といたしました。

15款国庫支出金につきましては、保育園への特定教育・保育施設等施設型給付費や保育所等整備交付金及びスマートインターチェンジ整備の地域連携道路事業費補助金の増額により、前年比7.3%、6億2,202万8,000円の増を見込み、91億1,497万1,000円といたしました。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金が増となることから、前年比52.8%、8億3,686万1,000円の増を見込み、24億2,272万3,000円といたしました。

21款諸収入につきましては、小中学生の月額1,000円の軽減による学校給食費や銀行等への貸付

金預託金元金収入などの減により、前年比4.1%、1億6,844万4,000円の減を見込み、39億1,556万2,000円といたしました。

22款市債につきましては、地方都市リノベーション事業及び北部健康福祉センター整備に係る起債の減、また国が示した臨時財政対策債の減額などにより、前年比14.7%、9億6,600万円の減を見込み、56億1,570万円といたしました。

次に、一般財源及び特定財源につきましては、前年に比べ一般財源が増加し、特定財源が減少したことにより、一般財源の割合が1.0ポイント増の64.0%となっております。

自主財源、依存財源につきましては、自主財源が増加し、依存財源が減少したことにより、自主財源の割合が1.1ポイント増の49.1%となっております。

6ページ、7ページをごらんください。6ページは市税一覧表であり、平成30年度、平成31年度の2カ年の税目ごとの年度間比較をあらわしたものであります。主なものについて説明をさせていただきます。普通税のうち、(1)市民税についてであります。まず個人市民税につきましては、税制改正による配偶者控除等見直しの影響を受け、前年比0.1%、571万1,000円の減とし、77億2,823万1,000円といたしました。

次に、法人市民税であります。企業業績の改善に伴い、前年比22.0%、3億3,428万1,000円の増を見込み、18億5,544万3,000円といたしました。

(2)固定資産税につきましては、平成30年度の決算見込み額が当初予算額からは減額になると予想されること、また土地の下落傾向を見込み、前年比1.4%、1億4,315万円の減を見込み、99億4,710万4,000円といたしました。

次に、目的税のうち、(1)入湯税であります。昨年開業した民間温泉施設により、前年比41.3%、514万5,000円の増を見込み、1,759万8,000円といたしました。

8ページ、9ページをごらんください。8ページは一般会計における歳出款別一覧表であり、平成30年度、平成31年度の2カ年の歳出当初予算額と年度間比較を款別に示したものであります。主なものについて説明をさせていただきます。

3款民生費につきましては、前年比0.7%、1億6,551万円減の247億1,938万円であります。減額の主な要因としましては、北部健康福祉センター整備事業費及び老人福祉施設等整備事業補助金などの減によるものであります。

8款土木費につきましては、前年比2.4%、1億7,229万9,000円減の69億3,310万4,000円であります。減額の主な要因としましては、(仮称)地域交流センター等整備事業費及び下水道事業会計補助金などの減によるものであります。

10款教育費につきましては、前年比6.8%、4億8,408万9,000円増の75億6,032万2,000円であります。増額の主な要因としましては、中学校洋式トイレ改修事業費、伝建地区拠点施設整備事業費及び吹上小学校給食共同調理場整備事業費などの増によるものであります。

12款公債費につきましては、前年比2.4%、1億5,079万7,000円増の65億3,743万2,000円であり
ます。増額の主な要因としましては、臨時財政対策債の元金償還の増などによるものであります。

10ページ、11ページをごらんください。歳出節別一覧表であります。横行に1款議会費から13款
予備費まで款別科目を、縦列に1節報酬から28節繰出金まで節別科目を表示し、クロス表によりそ
れぞれの予算額を示したものであります。内容についての説明は省略させていただきます。

12ページ、13ページをごらんください。歳出性質別一覧表であります。横行に1款議会費から
13款予備費まで款別科目を、縦列に1、人件費から15、予備費まで性質別による項目を表示し、そ
れぞれ予算額を示したものでありまして、13ページの右側の欄に性質別の合計額、前年度の金額と
増減率を記載しております。主なものについて説明をさせていただきます。

2、扶助費につきましては、前年比3.0%増の140億4,067万1,000円でありまして、増額の主な要因
としましては、障がい者自立支援事業費及び児童扶養手当支給費などの増によるものであります。

4、普通建設事業費につきましては、前年比4.5%減の78億8,516万7,000円でありまして、減額の
主な要因としましては、北部健康福祉センター整備事業費、(仮称)地域交流センター等整備事業
費及び小学校洋式トイレ改修事業費などの減によるものであります。

7、物件費につきましては、前年比3.8%増の94億7,868万1,000円でありまして、増額の主な要因
としましては、固定資産評価替え委託事業費及び(仮称)地域交流センター施設管理費などの増に
よるものであります。

9、補助費等につきましては、前年比4.4%減の51億2,202万7,000円でありまして、減額の主な要
因としましては、下水道事業会計補助金及び市長及び市議会議員選挙費などの減によるものであり
ます。

13、繰出金につきましては、前年比1.6%増の56億8,907万8,000円でありまして、増額の主な要因
としましては、介護保険特別会計繰出金などの増によるものであります。

14ページをごらんください。14ページは財政の推移としまして、平成29年度から平成31年度まで
の3カ年の予算額、市税、市債残高、基金残高の推移を示したものであります。下段の表をごらん
願います。表中1行目の当初予算額であります。平成27年度をピークに28、29年度と2年連続で
減少してきましたが、平成30年度、平成31年度は増加しております。

3行目の年度末市債残高見込み額であります。平成31年度末残高は593億1,900万円となり、平
成30年度末に比べて16億8,700万円の減となっております。

以上、一般会計の概要であります。引き続き特別会計及び企業会計の概要につきましてご説明
をいたします。

16ページ、17ページをごらんください。4-1、国民健康保険特別会計款別一覧表であります。16
ページが歳入、17ページが歳出となっております。歳入歳出予算の総額は181億4,535万5,000円
で、前年比0.2%、3,086万4,000円の減であります。歳入の1款国民健康保険税につきましては、

被保険者数の減少により、前年比7.4%の減であります。5款県支出金につきましては、歳出における保険給付費の増加に伴い、前年比3.3%の増であります。6款財産収入につきましては、保険財政調整基金の利子であり、大幅な増となっております。

次に、歳出であります。2款保険給付費につきましては、1人当たりの医療費が伸びていることから、前年比3.0%の増であります。3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県に対し支出するものであり、前年比3.2%の減であります。6款積立金につきましては、保険財政調整基金への積立金であり、保険税の減収などにより大幅な減となっております。

18ページをごらんください。4-2、後期高齢者医療特別会計款別一覧表であります。歳入歳出予算の総額は19億3,221万6,000円で、前年比6,684万9,000円、3.6%の増であります。歳入の1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者数の増加などにより、前年比6.6%の増であります。4款繰入金につきましては、保険料軽減などに対する一般会計からの繰入金が減少したことにより、前年比5.7%の減であります。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので、市が徴収する後期高齢者医療保険料及び低所得者の保険料軽減に関する負担金を広域連合に納付するものであり、前年比3.4%の増であります。

20ページ、21ページをごらんください。4-3、介護保険特別会計（保険事業勘定）款別一覧表であります。20ページが歳入、21ページが歳出であります。歳入歳出予算の総額は149億2,593万1,000円で、前年比4億6,756万4,000円、3.2%の増であります。歳入の1款保険料につきましては、被保険者数の増加などにより、前年比2.5%の増であります。4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金及び9款繰入金につきましては、歳出の2款保険給付費の増加に伴い、それぞれ増となっております。

次に、歳出の2款保険給付費につきましては、居宅介護サービス、地域密着介護サービス及び施設介護サービス利用者の増加などにより、前年比2.9%の増であります。5款地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費などの増により、前年比13.2%の増であります。

22ページをごらんください。4-4、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）款別一覧表であります。歳入歳出予算の総額は6,735万6,000円で、前年比48万6,000円、0.7%の増であります。1款サービス収入につきましては、介護予防ケアマネジメント事業費収入の増などにより、前年比7.8%の増であります。2款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であり、1款サービス収入の増に伴い、減額となっております。

次に、歳出の1款事業費につきましては、介護予防ケアマネジメント委託費の増などにより、前年比0.7%の増であります。

23ページをごらんください。4-5、水道事業会計款項別一覧表であります。上の表が収益的収入及び支出、下の表が資本的収入及び支出で、平成31年度の予算規模につきましては、収益的支出

の25億809万2,000円と資本的支出の23億404万9,000円を合算したもので、48億1,214万1,000円であります。平成30年度の予算規模は43億9,083万2,000円でありますので、前年比4億2,130万9,000円、9.6%の増となっております。

上段の収益的事業は、水道水供給のための費用と収入となりますが、収益的収入の1款1項営業収益につきましては、水道料金などの減額により、前年比2.1%の減であります。支出の部、1款1項営業費用につきましては、給排水管漏水等修理などの増額により、前年比0.6%の増であります。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1款1項企業債につきましては、管路耐震化事業に対する企業債の増額により、前年比125.0%の増であります。支出の部、1款1項建設改良費につきましては、管路耐震化事業費及び水道統合事業費などの増額により、前年比37.3%の増であります。

24ページをごらんください。4-6、下水道事業会計款項別一覧表であります。平成31年度の予算規模につきましては、収益的支出の37億7,392万2,000円と資本的支出の32億8,017万5,000円を合算したもので、70億5,356万7,000円であります。平成30年度の予算規模は、72億4,844万7,000円でありますので、前年比1億9,488万円、2.7%の減となっております。

上段の収益的事業であります。収入の部、1款1項営業収益につきましては、下水道使用料の増額などにより、前年比3.0%の増であります。2項営業外収益につきましては、一般会計からの負担金の減額により、前年比22.3%の減であります。支出の部、1款1項営業費用につきましては、減価償却費及び資産消耗費の増額などにより、前年比29.0%の増であります。2項営業外費用につきましては、支払利息の減額により、前年比7.8%の減であります。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1款2項補助金につきましては、企業債償還金に対する一般会計からの補助金の増額などにより、前年比87.1%の増であります。支出の部、1款1項建設改良費につきましては、公共下水道建設事業費の減額などにより、前年比10.7%の減であります。

以上で一般会計及び各種会計の平成31年度予算に関する説明を終了させていただきます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 1時33分）

○委員長（永田武志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時50分）

○委員長（永田武志君） 当局から説明をお願いいたします。

茅原総合政策部長。

○総合政策部長（茅原 剛君） それでは、続きまして平成31年度主要事務事業の説明を行います。

最初に、総合政策部の事業から説明を行います。25ページをごらんください。3番のシティプロモーション事業費であります。本事業は、本市の魅力を効果的にPRしてイメージアップを図り、市内外の皆さんに本市を好きになってもらい、選んでもらうために事業を展開するものであります。新年度においては、平成30年度に制作したプロモーション動画を都内駅前大型ビジョンで放映するほか、とち介のブランド化、ふるさと大使の活用、本市ブランド冊子の発行、シティプロモーション応援企業の募集などを予定しております。

26ページをごらんください。4番のシティプロモーション行動計画策定事業費であります。本事業は、シティプロモーションを推進するための行動計画「Tochigi City Promotion Creation 2nd」を策定するものであります。

1つ飛びまして、6番のあわせて100歳ヒアリング事業費であります。本事業は、戦前の環境負荷の少ない時代を経験している90歳前後の方へのヒアリングを実施し、自然とともに生きる暮らし方や知恵、地域らしさを再発見し、後世に伝えるとともに、行政施策や各地域のまちづくりにつなげるものです。新年度においては、地元小学生等と連携して90歳前後の方に当時の暮らしについてヒアリングを行い、その内容のライブラリー化を予定しております。

27ページをごらんください。7番の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、栃木県との連携により、ハンガリー近代五種ナショナルチームの事前キャンプ地としての誘致を進めるとともに、オリンピック・パラリンピックや近代五種競技について市民への意識醸成、普及啓発を図るためのイベントや応援ツアーの実施を予定しております。

1つ飛びまして、9番の渡良瀬遊水地PR事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地が持つ治水機能を初め、自然環境や歴史、レジャー、スポーツなどさまざまな魅力を効果的に発信して、多くの方に訪れていただき、関心を高めてもらうために行うものであります。また、守り人となる人材育成の取り組みを行うものでありまして、新年度においてはヨシ焼き後のぐるり旅のほか、ボランティアガイドの養成などを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、情報発信の拠点施設となりますハートランド城の充実を図るため、各種展示物やパネルの設置を実施したところであります。

28ページをごらんください。10番の渡良瀬遊水地環境保全事業費であります。本事業は、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地の豊かな自然環境を守り、未来につなげるため、市民参加や関係団体との協働により、自然環境の保全活動を実施するものでありまして、新年度においては新たな環境学習の場として検討している第2調節池での植物生育実態調査や自然観察学習会などを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、第1調節池において絶滅危

惧種植物や希少植物の生育に影響を与える外来植物などを抜き取る保全活動を多くの市民の参加のもと実施したところであります。

次に、11番の地域おこし協力隊活動事業費（総合政策課）であります。本事業は、総合政策課付の地域おこし協力隊として委嘱した隊員の活動費であります。3年目を迎える新年度につきましては、今年度設置しました組み立て式の小屋を活動拠点とし、地域とより密着した活動を進めるとともに、さらなる地域資源の発掘を行ってまいります。また、ホームページ「憧れのトチギーノ」についても本市で活躍する人に焦点を当て、紹介するとともに、広く本市の魅力の発信に努めてまいります。

次に、12番の地域おこし協力隊活動事業費（蔵の街課）であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において地域おこし協力隊の自由な発想により、住民や民間事業者と協働しながら地域の活性化や美しい歴史的な街なみの保存を推進するものでありまして、今年度については、引き続き地域イベントの開催及び支援を行い、新たにオープンハウスなどの事業を実施してまいります。

29ページをごらんください。13番の地域予算提案事業費であります。本事業は、各地域の住民代表組織である地域会議が地域の課題を効率的に解決するため、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案できる事業であり、新年度においては栃木中央地域から岩舟地域までの8つの地域会議により提案された20事業の実施を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、昨年度提案された25事業のうち15事業が完了したところであります。

次に、14番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合施設を整備するものであります。新年度においては、基本計画策定後、基本設計・実施設計に着手する予定であります。また、本年度の執行状況につきましては、業務委託を行い、基本計画の策定作業に着手いたしました。

次に、15番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして市民活動団体などから応募のあった主体的、公益的な事業に対し、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものであります。

少し飛びますが、48ページをごらんください。71番になります。歴史まちづくり事業費であります。本事業は、歴史まちづくり法に基づき計画を策定し、国の認定を受け、総合的な支援のもと各種事業を展開することにより、これまで維持されてきた栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、さらに向上させるものでありまして、新年度においては栃木市歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進を図っていくものであります。

また、少し飛びますが、54ページをごらんください。90番であります。伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内の味噌工場跡地について、平成29年度に策定し

た栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画に基づき、施設の整備を行うものです。2020年度のオープンを目指し、昨年度に引き続き、例幣使通り沿いの伝統的建造物4棟の修理と附帯施設の整備、また老朽建築物の解体設計等を行うものであります。

55ページをごらんください。91番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、伝統的建造物の修理保存や歴史的な街なみ景観の形成を図ることを目的に実施するものでありまして、新年度においては嘉右衛門町伝建地区の伝統的建造物6軒の修理に対する補助及び伝統的技術継承の支援等を行うものであります。

次に、92番の伝建地区防災事業費であります。本事業は、平成29年度に策定した嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、各種防災事業を展開し、歴史的な街なみの保全を目的に実施するものでありまして、災害時に活用可能な案内板などの設置、消火設備でありますD級可搬ポンプの購入、総合防災訓練の実施などを行うものであります。

以上で総合政策部の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（永田武志君） 次に、川津総務部長。

○総務部長（川津浩章君） 続きまして、総務部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

25ページをごらんください。1番の非核平和事業であります。本事業は、非核平和都市宣言に基づき各種啓発事業を実施することにより、市民の非核平和意識の高揚を図り、平和な世界の実現に寄与することを目的としております。本年度は、とちぎ平和展、戦争体験を聞く会の開催や広島平和記念式典への中学生派遣事業を実施いたしました。新年度においても、今年度と同様の事業を実施する予定であります。とちぎ平和展や戦争体験を聞く会については開催会場を見直し、来場者数の増加を図ってまいります。

次に、2番の市民憲章制定事業費であります。本事業は、市民のまちづくりへの参加意欲を喚起し、市民主体の住みよいまちづくりを推進するため、まちづくりをする上での市民の心構えや行動指針として市民憲章を制定することを目的としております。新年度においては、市民憲章審議会を設置し、審議会において市民から募集するキーワードなどを参考にしながら市民憲章の原案を作成し、2020年度開催予定の市制施行10周年記念式典に合わせて制定したいと考えております。

27ページをごらんください。次に、8番の統合型地理情報システム整備事業費であります。本事業につきましても、土木管理課が所管する道路台帳システムを母体とし、各課が所管する地理情報の全庁的な共有やインターネットを通して住民向けに公開できる統合型地理情報システムの導入を目的に実施するものでありまして、新年度においては各課が所管する地理情報の集約を行うとともに、全庁で利用できる環境の整備、インターネットによる公開を予定しているところであります。

以上でございます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、杉山財務部長、お願いします。

○財務部長（杉山知也君）　続きまして、財務部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

26ページをごらんください。5番の本庁舎高圧受電設備改修事業費であります。本事業は、平成2年から稼働し、更新時期を迎えております栃木市役所本庁舎の高圧受電設備の改修工事でありまして、この設備が突発的に故障した場合、長期にわたり停電状態となり、事務執行に支障を来す事態が想定されることから、これを未然に防ぐため改修工事を実施するものであります。なお、本工事は停電を伴うことから業務への影響がないよう、夜間に行う予定であります。

以上でございます。

○委員長（永田武志君）　ありがとうございました。

続きまして、若菜生活環境部長、お願いします。

○生活環境部長（若菜　博君）　続きまして、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明いたします。

30ページをお開きください。16番、防犯事業費であります。本事業は、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活の確保を目的とする事業でありまして、事業内容といたしましては、自治会が防犯カメラを設置した場合の補助金や高齢者等が特殊詐欺を撃退するために購入した電話機への補助金が主なものであります。なお、本年度の執行状況といたしましては、12月末時点で防犯カメラ設置費補助金3件5台、特殊詐欺撃退電話機等購入費補助金68件の補助を交付したところであります。

次に、17番、ふれあいバス運行事業費であります。本事業は、通勤通学や高齢者の買い物など、市民の日常生活における移動手段の確保を目指して定時定路線のふれあいバス10路線を運行する事業でありまして、新年度におきましても市民の皆様からのご意見、ご要望等を踏まえ、運行内容の見直しを実施した上で運行を予定するものであります。

次に、18番、蔵タク運行事業費であります。本事業は、ドア・ツー・ドアで市内全域を運行することにより、交通弱者の日常生活における移動手段の確保と公共交通空白地域の解消を目指して蔵タクを運行する事業でありまして、新年度におきましても引き続き運行を予定するものであります。

次に、35ページをお開きください。一番上、31番、犬猫不妊手術費補助金であります。本事業は、犬猫の無秩序な繁殖を抑制し、飼養者の健全なる飼育の意識を推進するため、犬及び猫の雌のみ不妊手術費用に対し飼養者に補助金を交付するものでありまして、新年度においては犬100件、猫410件の補助を見込んでおります。また、本年度の執行状況といたしましては、12月末時点で犬57件、猫240件、合計297件の補助金を交付したところであります。

次に、36ページをお開きください。一番下、36番、二酸化炭素排出抑制対策事業費であります。本事業は、本年度環境省が推進する地球温暖化防止事業の二酸化炭素排出抑制事業を活用し、照明及び空調をリースにより低炭素設備に交換した市内35公共施設の賃貸借料であり、設備を低炭素設備に交換したことで年間約428トンの二酸化炭素排出量の削減を見込んでおります。なお、この事

業費は平成31年、2019年3月1日から2029年2月28日までの10年間の債務負担行為を設定しております。

次に、37ページをお開きください。一番上、37番、斎場再整備事業費であります。本事業は、市町合併等による火葬需要の増加や現斎場の老朽化に対応するため、斎場の再整備を行うものであります。新年度においては、PFI等アドバイザー及び設計モニタリング業務、土砂災害対策調査業務などの事業を予定しております。また、本年度の執行状況といたしましては、橋りょう設計業務、新斎場建設地除草業務を実施いたしました。

以上です。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、藤田保健福祉部長、お願いいたします。

○保健福祉部長（藤田正人君） 続きまして、保健福祉部所管の事業についてご説明させていただきます。

31ページにお戻りください。上段、19番の北部健康福祉センター整備事業費であります。本事業は、市民の健康づくりと生きがいくりの拠点となる北部健康福祉センターを整備するものでありまして、新年度においては本年度に引き続き新築工事の管理業務委託を行うとともに、新築工事を実施いたします。さらに、2020年度の開館に向けて公共サインの設置工事や備品購入等の実施を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、新築工事の管理業務委託料並びに建築、電気設備、機械設備工事に係る工事請負費が主なものであります。

次に、20番の福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度の障がい者の方や高齢者で通院等のためタクシーの利用を必要とする方に、その経費の一部を助成するもので、重度の障害者手帳をお持ちの方、65歳以上80歳未満の方で月4回以上通院する方及び80歳以上の方で月1回以上通院する方に、年間24枚を限度として交付することを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、タクシー料金助成の扶助費が主なものであります。

次に、21番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい児者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員への相談支援等を行うほか、24時間365日の相談対応及び緊急短期入所や緊急居宅介護等の緊急時支援により、障がい者が地域で安心して生活できる栃木市くらしだいじネットの充実を図るものであります。また、本年度の執行状況といたしましては、障がい者相談支援専門員6名を配置するための相談支援業務委託料が主なものであります。

次に、22番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、障害者差別解消推進条例及び手話言語条例を制定し、障がいの有無によって分け隔てられることの

ない共生社会の実現に向け事業を推進するもので、新年度においては手話通訳者を設置することで窓口での手話通訳及び普及啓発を推進していくものであります。また、本年度の執行状況といたしましては、障がい者週間イベントとして知的障がい者の疑似体験、講演を含むふくしみらいフェスタの開催が主なものであります。

次に、23番の地域支え合い活動PR委託事業費であります。本事業は、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を進める上での普及啓発のため、事業の実施を予定しているところであります。地域包括ケアシステムは、高齢者の日常生活にかかわるさまざまな主体が連携協力することで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるものであります。特に身近なコミュニティである自治会における安否確認などの見守り活動は、地域包括ケアシステムの構築に必要な取り組みであると考えます。そこで、自治会等による見守り訪問活動などの支え合い活動がより多くの自治会で実施されるよう、支え合いの具体的な活動内容を紹介するDVDによるPR映像を作成・配布して地域における支え合い活動の推進を図るものであります。

次に、少し飛びまして、35ページをごらんください。中段、32番の母子保健事業費であります。本事業は、思春期から妊娠、出産、育児にかかわる各種検診、健康教育、健康相談、訪問指導等の母子保健事業を実施し、母親並びに乳幼児の健康の保持増進を図るものでありまして、新年度は3歳児健康診査の眼科検査において、弱視の早期発見、早期治療につなげるため、屈折検査を新規に導入する予定であります。また、本年度の執行状況といたしましては、先天性股関節脱臼検診業務委託料、乳幼児健康診査や各種教室、相談事業における従事者報賞金が主なものであります。

次に、33番の妊産婦健康診査事業費であります。本事業は、妊産婦の健康診査や歯科健診の助成を行い、健康管理の向上を図るものでありまして、新年度は妊産婦歯科健康診査において対象者を産後1年未満まで拡大する予定であります。また、本年度の執行状況といたしましては、妊産婦健康診査業務委託料及び扶助費、妊婦歯科健康診査業務委託料が主なものであります。

次に、34番の子育て世代包括支援センター事業費であります。本事業は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供するため、妊娠、出産、育児に関する相談支援に加え、包括的な課題に対しても継続的な相談支援を行うものでありまして、専門員による相談、情報提供及び必要なサービスにつなぐ支援を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等にかかわる関係機関との支援のネットワークを構築することを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、2週間目全戸電話相談や関係機関の協議の場としてすこやか子育てサポート会議、妊産婦乳児虐待予防会議の開催が主なものであります。

次に、35番の産後ケア委託費であります。本事業は、産後も安心して子育てができる環境を確保するため、出産を終えた退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うものでありまして、医療機関や助産院等の業務委託施設において宿泊型や通所型の産後ケアを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、宿泊型の利用者が6件、通所型の利用

者が1件であります。

次に、少し大きく飛びまして、58ページをごらんください。介護保険特別会計の事業であります。中段、101番の認知症初期集中支援推進事業費であります。本事業は、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を図るものでありまして、認知症サポート医及び支援専門員を委嘱し、支援対象者の状態に合わせた医療支援や適切な介護サービスが利用できるよう訪問等により短期集中的に支援するとともに、かかりつけ医との連携協力体制構築や物忘れ相談の実施などを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、認知症初期集中支援専門員報酬が主なものであります。

以上で保健福祉部所管の説明は終わらせていただきます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、松本こども未来部長、お願いします。

○こども未来部長（松本静男君） 続きまして、こども未来部所管につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、32ページにお戻りいただきたいと思います。下段の24番、子ども・子育て支援事業計画策定事業費であります。本事業は、子ども・子育て支援法に基づき教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み、また支援事業の提供体制の内容及び実施時期などを定めた子ども・子育て支援事業計画の第2期計画を策定するものであります。

次に、33ページをごらんください。25番、学童保育事業費であります。本事業は、保護者の就労などにより放課後に家庭での保育指導を十分に受けられない小学校全学年児童に対しまして、放課後の子供たちの適切な遊びや安全安心な生活の場を提供するものでありまして、平成31年度は引き続き市内全部の小学区で学童保育を実施するものであります。

次に、26番、子育て短期支援事業費であります。本事業は、保護者のさまざまな理由により養育が困難になった場合などに児童養護施設などに保護を行ってもらうことで、児童虐待の未然防止を図るもので、平成30年度までは市外施設に委託をしていましたけれども、市民の方の利便性の向上を図るため、平成31年度から市内の施設に委託をできるよう整備を進める事業であります。

次に、27番、子育て世代応援テレワーク推進委託費であります。本事業は、総務省のふるさとテレワーク推進事業を活用しましてテレワーク拠点施設を整備しまして、柔軟な働き方のできる環境の提案やコミュニティづくりを推進するもので、子育て世代の母親などを対象にテレワーカー育成プログラムを実施しまして、テレワーカーの育成を図る事業であります。

次に、34ページをごらんください。28番、地域おこし協力隊活動事業費（子育て支援課）であります。東京などの都市部に在住する若者を雇用しまして、子育て世代応援テレワーク推進事業によるテレワーカー育成プログラムを市内在住の受講者とともに市の子育て支援策の動画や観光情報等の発信を行うもので、ほかの地域おこし協力隊の方々とまた地域住民との交流を行い、広く本市の

魅力発信に努めるものであります。

次に、29番、民間保育所整備補助金であります。本事業は、老朽化した民間の保育園の園舎の改築等の施設整備を行うもので、施設整備を行う民間保育園に対しまして整備にかかる費用の一部を補助するものであります。

次に、30番、子育て支援施設子どもの遊び場整備事業費であります。本事業は、子育て世代からの要望の高い季節や天候に関係なく親子で遊べる大型の屋内遊戯施設を整備するものでありまして、整備予定地を栃木市祝町地内の旧下都賀総合病院北病棟跡地としまして、平成30年度から継続して施設整備のための基本設計・実施設計の策定作業を行うとともに、既存建物の解体工事を実施するものであります。

以上であります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、高崎産業振興部長、お願いします。

○産業振興部長（高崎尚之君） 続きまして、産業振興部所管の事業をご説明いたします。

恐れ入りますが、37ページをごらんください。中段、38番の新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的で力強い農業経営基盤を目指すものであります。国庫補助事業の青年就農補助金とそれを補完する市単独事業、新規就農サポート事業の2つの制度を上手に活用し、さらなる新規就農者の確保を図ってまいります。また、本年度の執行状況といたしましては、12月末時点で新規就農サポート事業費補助金は6名、青年就農補助金は3組の夫婦を含め17名に給付しております。

次に、39番の繁殖牛導入促進支援補助金であります。本事業は、全国的に和牛の素牛導入価格の高騰が続く要因となっております繁殖牛の減少対策として、畜産農家の経営安定化と本市の肥育牛産地の維持発展を図るため、繁殖及び繁殖肥育一貫経営に取り組む農家に対し、繁殖牛導入資金の一部に対し補助金を支出するものであります。

次の38ページをごらんください。40番の部屋南部地区かんがい排水事業であります。本事業は、部屋南部地区にある老朽化した石川排水機場及び既存の上流川排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を図るものでありまして、新年度は事業用地の取得と実施設計に伴う本市負担金を予算化したものであります。また、本年度の執行状況といたしましては、全体設計及び土質調査にかかる本市負担分であります。

次に、41番の有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、イノシシ、鹿、猿の有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を防ぐことを目的に実施するもので、新年度におきましても地元猟友会への捕獲駆除の委託、鳥獣被害対策実施隊による対策や侵入防止柵設置等の被害防除の支援及び駆除従事者の確保を図るためのわな猟免許取得・更新への支援を実施してまいります。また、本年度の執行状況といたしましては、市内の猟友会9団体に対する捕獲業務の委託料及び侵入防止柵の設置等

55件分と免許取得更新にかかる67件分の補助金であります。

次に、42番のプレミアム商品券事業補助金であります。本事業は、プレミアム付商品券を発行することにより個人消費を喚起し、市内事業所の売り上げ拡大による地域経済の活性化を図ることを目的とし、事業主体であります栃木市商工経済団体連絡協議会に対し補助金を交付するものであります。なお、新年度は本年度より補助金額を増額し、協議会での発行総額を増やしていただく予定となっております。

39ページをごらんください。43番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業する方を対象にビジネスプランコンテストを開催し、優秀なプランの事業化への支援や若者や女性の創業を促進することにより、市内商工業等の活性化につなげるものであります。また、創業のための講演会や専門家が個別に指導助言を行うセミナー等を開催することにより、事業化に向けたトータル的な支援を行ってまいります。また、本年度の執行状況といたしましては、コンテスト募集のPR用テレビCM放映料、コンテストの運営及び講演会開催のための業務委託料が主なものであります。

次に、44番の企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して固定資産税と都市計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金と宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10%を交付する用地取得奨励金等でありまして、新年度においては23件の立地奨励金の交付等を予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、立地奨励金22社、用地取得奨励金1社に対し補助金を交付しております。

次に、45番の企業誘致事業費であります。本事業は、本市の産業団地の情報発信や企業の新設・増設等に関する情報を収集、さらに企業訪問等を行いながら市内への企業誘致を推進するものでありまして、新年度においては企業に対する立地意向調査の実施、企業誘致用パンフレット作成、企業や金融機関等への訪問を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、企業の立地意向調査対象企業の抽出業務、千塚産業団地の申し込み企業の信用調査業務等を実施しております。

40ページをお開きください。46番の栃木インター周辺開発事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジに隣接している立地環境を生かして、新たな産業、物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものでありまして、新年度におきましては基本設計業務委託及び地質調査業務委託などを予定しております。本年度の執行状況といたしましては、当該地区の県道西側の現況測量業務や権利調査、地区界測量業務を実施しております。

次に、47番の「蔵の街シナジーマルシェ」委託事業費であります。本事業は、農商工観光の産業従事者が連携し、市内の産業の活性化や蔵の街大通りのにぎわい創出を図ることを目的に、6次産業化の商品などを販売、PRするイベントを実施するものであります。新年度におきましては、本

年度拡張整備を行った山車会館前広場を活用し、定期的にマルシェを開催するための業務委託や備品購入等を予定しております。

次に、48番の首都圏外国人観光客誘客促進委託費であります。本事業は、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、浅草、日光に本市を加えたゴールデンルートの設定、さらに浅草を中心に外国人観光客をターゲットとした効果的なPRを実施するものであります。内容につきましては、外国人観光客向けのモデルコースの構築、ウェブ等を活用した情報発信、モニターツアーの実施、それらを踏まえた事業効果の検証を予定しているところであります。

41ページをお開きください。49番の観光資源魅力アップ委託費であります。本事業は、本市の多くの観光資源をデータベース化することにより、本市の魅力の発信や観光客や旅行者のニーズに合った観光ルートの提案を行い、観光意欲の向上を目指すとともに、観光客の受け入れ体制の充実を図るため観光基礎調査を実施し、観光客の動向やニーズを把握するものであります。

以上でございます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続いて、國保建設部長、お願いします。

○建設部長（國保能克君） 続きまして、建設部所管の事業につきましてご説明いたします。

41ページの下段をごらんください。51番の生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路について舗装の補修を行うことで道路の走行性、安全性や本市の舗装率の向上に寄与するものであり、新年度においても本年と同様に、市内全域で約30カ所生活道路の舗装補修を予定しているところであります。

42ページをごらんください。52番の市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、大宮北小学校付近の県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、通学児童の安全な通行を確保することを目的に歩道整備を実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、交通安全施設整備工事及び用地取得を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、物件等調査業務委託、用地取得等を実施したところでありまして。

次に、53番の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、県道蛭沼川連線から国道50号までを結び、藤岡地域の道路ネットワーク強化と主要施設へのアクセス向上を図ることを目的に幹線道路の整備を実施するものでありまして、新年度においては道路改良工事、用地取得を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、修正設計業務委託、道路改良工事及び物件補償を実施したところでありまして。

次に、54番の市道23037号線道路改良事業費（大平西山田）であります。本事業は、市道1001号線広域農道から清水寺南側までの区間につきまして、周辺地域の円滑な交通の確保と利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、用地取得及び物件補

償を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、道路改良工事、物件補償を実施したところであります。

次のページをごらんください。55番のスマートインターチェンジ整備事業費であります。本事業は、本市における高速道路の利便性向上、地域の活性化、緊急輸送道路の機能強化等を図るため、都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に実施するものでありまして、新年度においては道路改良工事、標識詳細設計、遺跡詳細調査業務及び電柱等移設補償等を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、用地取得、物件補償を実施したところであります。

次に、56番の市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）であります。本事業は、県道宇都宮亀和田栃木線から市道43382号線の区間を道路ネットワークの向上と通行の安全を確保することを目的に道路整備を実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、道路改良工事及び用地取得等を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、物件等調査業務委託、用地取得を実施したところであります。

次に、57番の今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県事業である都市計画道路小山栃木都賀線の今泉町1、2丁目方面への県の整備計画と整合を図り、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の市民会館までの区間につきまして、当地域からの市街地へのアクセス機能を強化することを目的に市道を新たに整備するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、ボックス布設工事及び用地取得等を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、物件等調査業務委託、用地取得等を実施したところであります。

44ページをごらんください。58番の市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、周辺地域の円滑な交通の確保と利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては道路改良工事を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、物件等調査業務委託、道路改良工事及び用地取得を実施したところであります。

次に、59番の市道1005号線道路改良事業費（西方本城・金崎）であります。本事業は、道の駅にしかた北東部交差点から市道53034号線の区間を安全で快適な通行を確保することを目的に道路整備を実施するものでありまして、新年度においては舗装新設工事を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、北部健康福祉センターの建物工事を行っているため、事業を休止しているところであります。

次に、60番の橋梁長寿命化修繕事業費であります。本事業費は、平成26年の道路法改正に伴い橋梁の点検が義務化されたことによる点検及び点検結果に基づき、修繕工事を実施するものでありまして、新年度においては30橋の橋梁点検業務委託及び吾妻橋更新事業に伴う修繕工事等を予定して

いるところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、9橋の橋梁点検業務委託、吾妻橋修繕工事を実施したところであります。

次のページをごらんください。61番の主要地方道桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で大雨時に発生する道路冠水を解消するため、県の道路改良事業における道路排水と合わせた地域排水対策を行うものでありまして、新年度においては県に対し道路排水施設整備工事の工事負担金として市の地域負担分の負担金を支払うものであります。

次に、62番の雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、台風や集中豪雨による溢水する河川についての洪水解析を行い、効果的な浸水被害の軽減を目的として事業を実施するものでありまして、新年度においては神ノ宮川河川改修計画に基づき、神ノ宮川上流域の調整池予備設計業務委託を予定しているところでありまして、また本年度の執行状況といたしましては、神ノ宮川上流域の河川改修計画の業務委託を実施したところであります。

次に、少し飛びまして、48ページの上段をごらんください。70番の国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、2022年度に開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体に向け、競技施設となる栃木市総合運動公園、総合体育館等の改修を行うものでありまして、新年度においては主競技場床張りかえ工事やキュービクル更新工事の設計業務委託及び本年度から継続して実施している給排水設備更新工事等を予定しているところであります。

以上で建設部所管の事業の説明を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、戸田都市整備部長、お願いします。

○都市整備部長（戸田 崇君） 続きまして、都市整備部所管の事業につきましてご説明いたします。

45ページにお戻りください。45ページ下段の63番、シビックコア推進事業費であります。本事業は、栃木駅周辺地区の活性化の核施設となる（仮称）シビックセンター複合施設及び国の合同庁舎の整備を推進するものでありまして、新年度においてはシビックコア地区整備推進連絡協議会の開催、（仮称）シビックセンター複合施設及び合同庁舎の建設に係る調整などを予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会を開催し、優先交渉権者を決定したところであります。

46ページをごらんください。64番の立地適正化計画策定委託費であります。本事業は、安全安心で持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画を本年度より3カ年で策定するものでありまして、新年度におきましては誘導区域の設定、誘導施策及び施策の達成状況に関する評価方法の検討を行い、立地適正化計画素案の作成を予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、立地適正化計画策定支援業務委託契約を締結したところであります。

次に、65番の都市計画情報システム導入委託費であります。本事業は、都市計画情報のオープン

データ化による市民や事業者の利便性向上並びに事務の効率化及び高度化を図るものでありまして、新年度におきましては都市計画情報システムの構築及び電子データ化を予定しているところであります。

次に、66番の岩舟駅南口整備事業費であります。本事業は、JR岩舟駅へのアクセスの向上とそれに合わせた都市基盤整備により住みよい都市環境づくりを目指し、地域拠点の形成を図ることを目的に実施するものでありまして、新年度におきましてはまちづくり検討会及び関係機関との協議を重ね、本地区の整備計画の策定を予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、業務委託を実施するとともに、各自治体で組織するまちづくり検討会で協議を行っているところでございます。

47ページをごらんください。67番の新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、駅西口周辺において地区内の公共施設の整備・改善と宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、新年度におきましては本年度に引き続き、建物や工作物の移転と都市計画道路や区画道路などの工事等を予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、建築物等の移転、駅前広場や街区公園の築造、都市計画道路の舗装などの工事及び事業計画変更の業務委託を実施しているところであります。

次に、68番の磯山地区土地区画整理事業費であります。本事業は、良好な住環境の整備を図るため、組合施行による土地区画整理事業を導入し、適切な整備・開発を行うことを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては組合設立のための補助金や測量と道路・水路の築造工事に必要な設計業務を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、事業計画作成等の業務委託を実施したところでございます。

次に、69番の平川地区開発事業費であります。本事業は、産業系の土地利用を図るため土地区画整理事業を導入し、適切な整備・開発を行うことを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては基本設計及び地質調査の業務委託を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、市街化区域編入に向け、国、県との協議を行うとともに、事業区域を確定させるため地区界測量を実施しているところであります。

48ページをごらんください。下段、72番の（仮称）地域交流センター等整備事業費であります。本事業は、国の交付金事業である地方都市リノベーション事業を導入し、旧栃木中央小学校の校舎を生涯学習活動や市民活動を支援する施設として再整備するものであり、2017年度から2019年度の継続事業でございます。新年度におきましては、建物の工事完了後、駐車場等の外構工事を行い、2020年4月1日の開館を予定しております。なお、本年度の執行状況といたしましては、昨年度より建物の改修工事についてスケジュールどおり進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、田中都市整備部技監、お願いします。

○都市整備部技監（田中良一君） 続きまして、41ページをごらんください。

50番の木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進するため、耐震判断、耐震改修及び耐震建て替え費用に対する補助金が主なものであります。新年度においては、引き続き民間木造住宅の耐震化を推進するための補助金の交付を予定しているところであります。本年度の執行状況といたしましては、補助金の交付のほか、耐震化の促進のため補強計画と耐震改修を一体的に支援する制度の創設や啓発用チラシによる普及啓発を実施したところであります。

次に、49ページをごらんください。73番のあったか住まいるバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域の活性化を目的に空き家等の情報提供を行う事業でありまして、新年度においては空き家・空き地に関する情報の提供と空き家バンクのリフォーム補助金の交付及びホームページの運用を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、空き家バンクの登録、リフォーム補助金の交付等を実施しております。

次に、74番の定住促進支援事業費であります。本事業は、総合的な定住支援を行うことを目的に実施するものでありまして、まちなか定住促進住宅新築等補助金や多世代家族住宅新築等補助金などの各種定住促進に係る補助金の交付と移住体験施設の管理運営、移住定住促進ツアーの実施などを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、移住定住促進ツアーの実施、移住体験施設の運営及び各種定住促進支援に係る補助金交付を実施しております。

次に、75番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進するために実施するものでありまして、新年度においては引き続き空き家条例に基づく助言指導を実施し、自治会と連携した空き家の早期発見、空き家等改善資金利子補給金及び空き家解体費補助金の交付を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、空き家条例に基づく助言指導と空き家の解体補助金の交付を実施しております。

以上で都市整備部の主要事業の説明を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございました。

続きまして、牧野上下水道局長、お願いします。

○上下水道局長（牧野修一君） 続きまして、上下水道局の所管事業につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。58ページをごらんください。一番下の102番、寺尾地区簡易水道事業費であります。本事業は、未普及地域解消のため、寺尾地区において取水から配水までの各施設を整備するもので、事業最終年度となる新年度におきましては、鍋山町、梅沢町地内の配水管布設工事や尻内町地内の増圧ポンプ場整備を予定しており、寺尾地区全域で水道が利用できる見込みであります。また、本年度の執行状況といたしましては、星野町、鍋山町において配水管布設工事を実施しているところであります。

次に、59ページをごらんください。103番の管路耐震化事業費であります。本事業は、水道管の耐震化を図り、有収率の向上につなげるため、塩化ビニール管などを耐震性のある管へ布設がえすものでありまして、新年度におきましては実施設計業務委託と栃木・都賀地域などにおいて約9,700メートルの工事を予定しております。また、本年度の執行状況といたしましては、西方・藤岡地域において布設替工事をしているところであります。

次に、104番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において下水道管渠等を整備するものでありまして、新年度におきましては菌部町4丁目、平井町、野中町、大宮町、藤岡町赤麻などにおいて、延長8,000メートル、面積30ヘクタールの管渠整備を予定しております。また、本年度の執行状況といたしましては、実施設計、地質調査のほか、管渠工事9,579メートルを実施して、整備面積は40ヘクタールであります。

次に、105番の公共下水道雨水渠整備事業であります。本事業は、永野川左岸の菌部町1丁目から片柳町4丁目地内において大雨時に発生する浸水被害を軽減するため、公共下水道の雨水事業として取り組んでおりまして、新年度におきましては用地測量や調整池、幹線水路の設計のほか、強制排水ポンプつき樋門の整備工事を予定しております。また、本年度の執行状況といたしましては、地質調査、ポンプ施設及び調整池の詳細設計を実施しているところであります。

次に、60ページをごらんください。106番の固定資産取得費であります。本事業は、ただいまご説明した105番、公共下水道雨水渠整備事業における幹線水路、調整池及び樋門の整備に必要な事業用地を取得するものでありまして、新年度におきましては約5,400平方メートルの用地取得を予定しております。また、本年度の執行状況としましては、約5,900平方メートルの用地を取得したところでございます。

以上で上下水道局の説明を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、石田消防長、お願いします。

○消防長（石田 栄君） 続きまして、消防本部所管の事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、50ページにお戻りください。上段の76番の林野火災対応資機材更新事業費であります。本事業は、栃木市消防署及び各分署に配備されております林野火災対応資機材の老朽化に伴う更新及び増強を行うものでありまして、林野火災発生時に有効な最新型の散水資機材及び乾式の照明装置等の更新を予定しているところであります。

次に、77番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出動に支障を来すことなく迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車及び指揮広報車を更新するものでありまして、新年度におきましては平成29年3月の道路交通法改正後の普通免許で運転できる車両総重量3.5トン未満に対応した消防ポンプ自動車2台及び指揮広報車2台の更新を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、消防ポンプ自

動車2台を更新したところであります。

次に、78番の消防団機械器具置き場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事に着手した機械器具置き場を改築するものでありまして、新年度におきましては機械器具置き場の解体工事1棟及び機械器具置き場の新築に向けた用地取得のための測量、鑑定及び設計業務委託を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、機械器具置き場の解体工事1棟及び機械器具置き場の新築工事1棟を実施したところであります。

次ページをごらんください。79番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部、消防署及び岩舟分署を除く各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、新年度におきましては消防本部、消防署の庁舎整備に向けた基本設計の策定と用地取得に伴う移転補償業務を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、栃木市消防庁舎整備基本計画策定のため、業務委託を実施したところであります。

次に、80番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、新年度におきましては栃木市消防署大平分署に配備しております高規格救急自動車の更新を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、栃木市消防署西方分署の高規格救急自動車を更新したところであります。

以上で消防本部の説明を終了します。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、高橋教育部長、お願いします。

○教育部長（高橋一典君） 教育部でございます。それでは、同じページの一番下、81番、学校適正配置事業費でございます。本事業は、平成30年度策定の栃木市立小中学校適正配置基本構想をベースに市内小中学校の規模のあり方について広く市民の方々に周知し、本市の学校適正配置の具体的な考え方についてご理解いただくためのものでありまして、支出の主なもの、PR用資料の印刷製本費でございます。

52ページをごらんください。82番、学校業務適正化事業費でございます。本事業は、教職員の多忙化による教育の質の低下が懸念される中で学校現場の業務改善を目指すものでありまして、平成30年度に策定いたしました栃木市版先生の働き方改革ガイドラインに位置づけました教職員の意識改革のための研修会を実施するものでございます。

次の83番、篤志奨学金給付事業費でございますが、本事業は勉学の意欲を有しながら経済的理由により進学が困難な若者を対象に、大学など進学後月3万円の奨学金を給付するものでありまして、地域社会の発展に貢献する有意な人材の育成を目指すものでございます。

次の84番、学校支援員派遣事業費でございますが、本事業は学校生活において特別な配慮が必要

な児童生徒を個別に支援するための特別支援教育支援員を市内小中学校に派遣するものでございます。支出の主なものは、60名分の報酬でございます。

53ページをごらんください。85番、グローバル教育推進事業費でございます。本事業は、2020年度から実施されます新学習指導要領に的確に適用するためのものでありまして、各学校へ外国語指導助手を派遣し、児童生徒の英語への興味関心と英語によるコミュニケーション能力の向上を目指すものでございます。支出の主なものは、外国語指導助手を20名から直接雇用・派遣合わせて25名に増員するための経費でございます。なお、本事業で予定しておりますスピーキングテストは、県内初の試みとなります。

次の86番、スクール・サポート・スタッフ配置事業費でございます。学校業務適正化事業と同様、栃木市版先生の働き方改革ガイドラインに位置づけました事業でございます。先生本来の姿である子供たちに向き合う時間の確保を目的に、先生にかわってさまざまな事務を処理するスクール・サポート・スタッフを配置するものです。将来的には、各校に1名ずつ配置したいと考えておりますが、平成31年度はモデル校2校を指定いたしまして、それぞれ1名を配置するものでございます。

次の87番、小学校屋内運動場改修事業費でございます。本事業は、老朽化した小学校の体育館を大規模改修するものでございまして、平成31年度は栃木第四小学校の改修工事と三鴨小学校の実施設計を行うというものでございます。

次のページ、54ページをごらんください。88番、中学校部活動指導員等配置事業費につきましては、市内中学校の部活動における専門的な指導内容の充実、生徒の中学生らしい健全な成長、それと教職員の負担軽減を目的とするものでございまして、主な支出は外部人材である部活動指導員5名分の報酬でございます。

次の89番、中学校洋式トイレ改修事業費でございます。本事業は、老朽化したトイレを改修し、あわせて洋式化を推進するものでございまして、平成30年度に完了した小学校に引き続き、中学校のトイレ洋式化を推進するものでございます。平成31年度につきましては、中学校3校の改修工事を実施いたします。

続きまして、少し飛びます。58ページをごらんください。教育部最後の事業でございます。100番、吹上小学校給食共同調理場整備事業費でございます。本事業は、老朽化した同調理場を新学校給食衛生管理基準に基づいて改築をし、2021年度の運用開始を目指すものというものでございます。平成31年度は、2020年度までの継続費を設定いたしまして、改築工事を行うものでございます。

以上で教育部の説明を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

続きまして、鵜飼生涯学習部長、お願いいたします。

○生涯学習部長（鵜飼信行君） 生涯学習部所管につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、55ページにお戻りください。下段の93番のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費

であります。本事業は、地域のすぐれた文化を振興するとともに、文化に親しむ機会の創出を図るため、市ゆかりの作家の芸術作品を収集し、収蔵品を充実させるとともに、とちぎ蔵の街美術館において展示することにより入館者の増加に努めるものです。

次の56ページをお開きください。94番の（仮称）文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、旧市役所本庁舎跡地に（仮称）文化芸術館と（仮称）文学館を整備するものでありまして、平成31年度は変更設計業務の完了後、（仮称）文化芸術館の建築、電気設備、機械設備工事に着手する予定であります。また、本年度の執行状況といたしましては、変更設計業務を発注したほか、3月末に（仮称）文学館の建築、電気設備、機械設備工事に着手する予定であります。

次に、95番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群の調査を行うもので、西方城の国指定を目指すものであります。平成31年度は、有識者による専門者会議の指示のもと、西方城及び二条城の航空レーザー測量による詳細な地形表現図を作成するとともに、西方城の発掘調査及び資料調査を実施いたします。

次に、96番の伯仲第一号古墳保存活用事業費であります。本事業は、市指定文化財であります伯仲第一号古墳から出土した遺物の保存及び保護のため、遺物の整理作業や保存処理を行うものであります。平成31年度は、遺物の一部について自然科学分析を行い、保存処理を実施いたします。

次の57ページをお開きください。97番の文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、民間化のノウハウを活用することにより利用者サービスの向上、市財政負担の削減等を実施し、市内5館の文化会館の効果的、効率的な運営のために一括で指定管理者制度を導入するものであります。指定管理期間につきましては、2019年度、平成31年度から2023年度までの5年間となります。

次に、98番の栃木市屋内運動場改修事業費であります。本事業は、栃木市屋内運動場の老朽化した人工芝の張りかえ工事を行うものであります。人工芝の張りかえによる改修を行うことにより、市民が快適で利用しやすいスポーツ活動の場を提供していくものでございます。

次に、99番の第77回国民体育大会開催関係大平体育館改修事業費であります。本事業は、大平体育館の照度不足による照明改修工事、老朽化の著しい遮光幕改修工事などを行うものであります。当該体育館は、2022年の栃木県で開催される第77回国民体育大会の練習会場として予定されているため、会場整備をしていくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

以上で平成31年度当初予算の概要及び主要事務事業につきましての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催されます会派代表質疑や各分科会においてお願いすることになりますので、本日は聞きおく程度ということでご了承願います。

次会の当委員会は、3月8日金曜日、午前9時から会派代表質疑を行います。

なお、会派代表質疑の通告は、2月27日水曜日、午前9時から午後7時までとなりますので、よ

ろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（永田武志君） 以上で本日の会議は終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時09分）